



臨調・行革粉碎！ 三里塚ジェット闘争勝利！

# 国鉄 8845円 (4.16%)の仲裁決定

## 日刊労働千葉

84.5.14 No. 1639

国鉄千葉動力車労働組合  
 千葉市要町二一八(動力車会館)  
 (鉄電)二九三五(六)・公衆(〇四七)二二七二〇七

公共企業体等労働委員会は、五月十二日十五時、三公社四現業に対する八四年新賃金について、加重平均で定昇込み四・二六％(八九四三円)、国鉄四・一六％(八八四五円)の仲裁裁定を行いました。

この裁定は、政府・自民党、財界の圧力に屈した低額回答であり、断じて許すことができません。

### 政府・自民党の賃金抑制政策を反映した低額裁定

五月十二日に出された「公労委の仲裁裁定」の内容は、別表のとおりですが、四月二十七日の公労委での「公益側より示された調停案」と全く同一のきわめて低額な回答であり、断じて許すことができません。(『日刊』第一六二九号を参照)

八四新賃金獲得をめぐる闘いは、四月十九日、国鉄当局が定昇込み二・七二％(五七八三円)という、要求とは大きくかけはなれた「回答」を、しかも「合理化の推進」と「職場規律の厳正」を骨子とする「経営改善計画」の運輸大臣提出と引きかえに行うという暴挙に対し、四月二〇日、公労委に調停申請を行いました。

四月二一日、二四日の公労委の事情聴取の後、断続的に行われた調停作業は難行し、公労委は政府・自民党、財界の圧力に屈して委員長見解を出す事ができず、最終的に四月二十七日、公益側委員より非公式に「平均四・二六％(八九四三円)」の調停案を示すに至ったのです。

当事者能力を完全に喪失し、またしても労働者に低賃金を強制せんとする公労委の不当な対応をわれわれが断固拒否したことはいうまでもありません。

五月一日の公労委総会は「調停不調」を確認し、仲裁移行となった八四新賃金は、五月十二日、民間賃金準拠を基本に、「物価の動向を配慮」したとして、公労委の「調停案」と同じ低額の裁定を行いました。

すでに政府は五月十日、仲裁裁定の扱いについて、「厳しい財政事情」を理由に昨年同様、全企業体一括で国会の議決案件にすると発表しています。

### 中曽根の反動攻撃と対決する労働運動を実現しよう

われわれは、こうした屈辱的事態を招いた原因を切開し、問題点を明らかにし、早急に克服しなければなりません。

今春闘は、総評臨時大会において「七％以上」「四月上旬官民統一スライキ」を決定しながら、「六％以上」「四月上旬」に修正し、政府側より「人勧・仲裁完全実施の感触をえた」ことを理由に、4・6公務員公労協統一行動を放棄し、春闘の収捨を図ったことが敗北のすべてといえます。これは、総評指導部が政府・自民党の恫喝と同盟・J.C、全民労協の「ストなし春闘」の圧力に屈するとともに、中曽根内閣の「戦後政治の総決算」を

5月12日に提示された公労委仲裁裁定

区分	1984年4月 基準内賃金	ベース・アップ (1.39%+1,170円)		推計定昇額	合計	
		額	率		額	率
平均(加重)	209,702円	4,085円	1.95%	4,858円	8,943円	4.26%
国鉄	212,606	4,125	1.94	4,720	8,845	4.16
※ 電々、専売、郵政、林野、印刷、造幣については(略)						
(昨年のベア)(1.27%+1,140円)						
平均(加重)	204,738円	3,740円	1.83%	4,720円	8,460円	4.13%

かけた総評解体攻撃であることを見抜き反撃に決起する立場を欠落した当然の結果といえます。

われわれは、今日の労働運動の否定的状況を突破する道こそ、中曽根の反動攻撃の基軸・最弱の環「三里塚・国鉄を基軸に中曽根を打倒する」路線の全国的拡大に全力をあげなければなりません。

当面、仲裁裁定完全実施にむけて、国鉄労働運動解体攻撃と三里塚二期着工阻止の闘いを結合させて闘おうではありませんか。

全力で  
5.20

今秋二期工事強行粉碎・成田木実力阻止  
 土地収用法弾劾・脱着派粉碎・一掃  
**五・二〇全国総決起集会**  
 正午・三里塚第一公園  
 労働千葉集合10時・成田運転区

全組合員・家族の強固な団結で組織破壊攻撃を粉碎せよ！